

四 半 期 報 告 書

(第77期第2四半期)

岩谷産業株式会社

E 0 2 5 6 7

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

岩谷産業株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【四半期会計期間】 第77期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 本 光 博

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【電話番号】 (06)7637-3325

【事務連絡者氏名】 経理部長 松 尾 哲 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区西新橋3丁目21番8号

【電話番号】 (03)5405-5725

【事務連絡者氏名】 経理部部長(東京担当) 小 平 孝 司

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)
岩谷産業株式会社 エネルギー千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第2四半期 連結累計期間	第77期 第2四半期 連結累計期間	第76期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年9月30日	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	334,024	323,100	715,085
経常利益 (百万円)	11,747	9,873	29,952
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,438	6,232	19,221
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,186	6,304	15,955
純資産額 (百万円)	172,148	176,691	173,986
総資産額 (百万円)	454,091	462,804	457,603
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	151.17	126.66	390.62
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	129.55	108.44	334.88
自己資本比率 (%)	35.3	36.3	36.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,771	4,234	39,117
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,254	△16,824	△23,693
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,210	18,033	△13,614
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	17,589	24,643	19,510

回次	第76期 第2四半期 連結会計期間	第77期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	80.80	46.30

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における日本経済は、米中貿易摩擦を背景とした外需の悪化による輸出の低迷や在庫調整がみられたものの、消費税増税前の駆け込み需要を含む個人消費や省力化を中心とした設備投資に支えられ、緩やかな回復が続きました。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「PLAN20」の基本方針である「成長戦略の推進」と「経営基盤の拡充」に取り組みました。

総合エネルギー事業においては、LPガス輸入価格が6月から下落した影響を受け、販売価格が下がるとともに、相対的に高値の在庫を販売することとなり、19億66百万円（前年同期比23億67百万円のマイナス）の減益要因が発生いたしました。

国内トップシェアの「カセットこんろ・ボンベ」については、発売50周年記念として、カセットこんろの新商品2種類を発売しました。

水素エネルギー社会の実現に向けては、国の補助対象となる水素ステーション事業において、当第2四半期連結累計期間に4カ所の水素ステーションを開所いたしました。今年度中にはイワタニ水素ステーション 東京葛西の開所も計画しており、それに加え、10カ所の建設についても取り組んでおります。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は、売上高3,231億円（前年同期比109億23百万円の減収）、営業利益83億17百万円（同20億25百万円の減益）、経常利益98億73百万円（同18億73百万円の減益）、親会社株主に帰属する四半期純利益62億32百万円（同12億5百万円の減益）となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末の財政状態は、総資産4,628億4百万円（前年度末比52億円の増加）、負債2,861億12百万円（同24億95百万円の増加）、純資産1,766億91百万円（同27億4百万円の増加）となりました。

なお、当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため当社グループは利益が下半期に偏る収益構造を有しています。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

なお、第1四半期連結会計期間より、従来「総合エネルギー事業」に区分しておりました連結子会社1社について「産業ガス・機械事業」に、「自然産業事業」に区分しておりました連結子会社1社について「総合エネルギー事業」に区分変更を行っており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は変更後の区分方法に基づいております。

①総合エネルギー事業

総合エネルギー事業は、「カセットこんろ・ボンベ」やガス保安機器の販売が好調に推移しましたが、LPガスの輸入価格が低位に推移したことに伴い、販売価格が下落し減収となりました。

また、利益面では、LPガスの市況要因（前年同期比23億67百万円のマイナス）により減益となりました。

この結果、当事業分野の売上高は1,396億12百万円（前年同期比100億63百万円の減収）、営業利益は19億4百万円（同14億16百万円の減益）となりました。

②産業ガス・機械事業

産業ガス・機械事業は、エアセパレートガスについては、電子部品業界および光ファイバー業界向けの販売が減少しましたが、ヘリウムは、世界的な需給ひっ迫により、市況が上昇し収益性が改善しました。また、半導体業界や光ファイバー業界向けに液化水素の販売が低調に推移しましたが、自動車関連向け溶接装置、電子部品製造装置等の機械設備の販売が伸長しました。

この結果、当事業分野の売上高は925億53百万円（前年同期比16億38百万円の増収）、営業利益は51億2百万円（同3億16百万円の増益）となりました。

③マテリアル事業

マテリアル事業は、国内でチタンの販売数量が増加しましたが、海外で販売数量が減少しました。また、低環境負荷PET樹脂やエアコン向け金属加工品は堅調に推移しましたが、二次電池材料の市況が下落したことに加え機能性フィルムの販売が減少しました。

この結果、当事業分野の売上高は743億48百万円（前年同期比30億21百万円の減収）、営業利益は21億5百万円（同4億30百万円の減益）となりました。

④自然産業事業

自然産業事業は、食肉メーカー向け食肉加工品の販売が減少しましたが、外食業界向け冷凍食品の販売は伸長しました。また、農業設備や畜産設備の販売は堅調に推移しました。

この結果、当事業分野の売上高は136億8百万円（前年同期比1億84百万円の増収）、営業利益は6億3百万円（同40百万円の増益）となりました。

⑤その他

売上高は29億79百万円（前年同期比3億37百万円の増収）、営業利益は5億5百万円（同18百万円の増益）となりました。

（注）記載金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

①総資産

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ52億円増加の4,628億4百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が80億5百万円減少したものの、現金及び預金が49億78百万円、有形固定資産が48億69百万円、商品及び製品が25億19百万円、投資有価証券が14億51百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

②負債

当第2四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末と比べ24億95百万円増加の2,861億12百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が109億43百万円、未払金等の流動負債「その他」が48億23百万円、電子記録債務が30億51百万円、未払法人税等が26億72百万円それぞれ減少したものの、短期借入金が154億89百万円、長期借入金が79億22百万円それぞれ増加したこと等によるものです。

なお、当第2四半期連結会計期間末のリース債務を含めた有利子負債額は、前連結会計年度末と比べ216億54百万円増加の1,480億14百万円となりました。

③純資産

当第2四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ27億4百万円増加の1,766億91百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が3億94百万円減少したものの、利益剰余金が30億31百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比べ51億32万円増加の246億43百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ収入が35億37百万円減少したことにより42億34百万円の収入となりました。

これは主に、税金等調整前四半期純利益100億86百万円、減価償却費91億62百万円、売上債権の減少額77億6百万円等による資金の増加と、仕入債務の減少額139億90百万円、法人税等の支払額53億27百万円、たな卸資産の増加額33億32百万円等による資金の減少によるものです。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ支出が65億69百万円増加したことにより168億24百万円の支出となりました。

これは主に、有形固定資産の取得116億11百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得21億59百万円、無形固定資産の取得20億3百万円、投資有価証券の取得16億64百万円等による資金の減少によるものです。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べ収入が158億23百万円増加したことにより180億33百万円の収入となりました。

これは主に、借入金の純増加額220億93百万円等による資金の増加と、配当金の支払額31億92百万円、リース債務の返済6億37百万円等による資金の減少によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）の概要は次のとおりであります。

①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（概要）

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの企業価値の向上・株主共同の利益の実現に資する者が望ましいと考えますが、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えます。

また、当社は金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の実現に資するものである限り、否定的な見解を有するものではありません。

ただし、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なう又は損なう恐れの高い株式等の大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。このため、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、不適切な株式等の大規模買付提案に対する一定の備えを設けるとともに、株式等の大規模買付提案について株主の皆様が判断をされるために必要な時間や情報の確保、株式等の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

②基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして、2021年3月期を最終年度とする中期経営計画「PLAN 20」を策定し、「成長戦略の推進」と「経営基盤の拡充」に取り組んでおります。

具体的には、基本戦略として以下の3つを掲げております。

- (a) エネルギー事業の進化
 - ・エネルギー流通革命
 - ・水素エネルギー社会の推進
 - ・再生可能エネルギー事業の拡大
- (b) 海外を含めた新規事業の創造
 - ・産業ガス・機械事業とマテリアル事業の相乗効果による海外展開
 - ・成長分野での新規商材・サービスの開発
 - ・海外でのカートリッジガス事業の拡大
- (c) E S G経営の推進
 - ・環境負荷の低減
 - ・産業・地域インフラを安心・安全に支える事業の推進
 - ・ガバナンスの強化（コンプライアンスの徹底）

また、当社の利益配分に関する基本方針につきましては、安定的な配当により株主の皆様へ還元すると同時に、成長戦略を支えるための投資等に活用し、企業価値の最大化を図ることで株主の皆様のご期待に応じてまいります。当社はこれらの取り組みを着実に実行し、「世の中に必要とされる企業」であり続けることにより、当社グループの企業価値の向上、ひいては株主共同の利益の実現に資することができるものと考えております。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（概要）

当社は、2017年6月28日開催の第74回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただき、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続いたしました。概要は以下のとおりです。

- (a) 独立委員会の設置
 - 取締役会の恣意的な判断を排し、判断及び対応の客観性及び合理性を担保することを目的として、取締役会から独立した諮問機関である独立委員会を設置しております。
- (b) 対象となる大規模買付行為
 - 当社が発行する株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付行為を対象とします。
- (c) 必要情報の提供
 - 当社取締役会は、大規模買付者より、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報の提供を受けます。また、提出を受けた全ての情報を独立委員会に提供します。
- (d) 取締役会評価期間
 - 当社取締役会は、必要情報の提供が十分になされたと認めた場合、もしくは必要情報が十分に揃わない場合であっても回答期限に到達した場合には、速やかに開示します。また、60日間又は90日間の評価期間（最大30日間の延長が可能）を設定し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付等の内容の検討を行います。

(e) 対抗措置の発動を勧告する場合

独立委員会は、取締役会評価期間内に当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

i) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、大規模買付者が手続きを遵守しなかった場合、又は大規模買付行為が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動を勧告します。

ii) 対抗措置の不発動を勧告する場合

i)に定める場合を除き、独立委員会は、対抗措置の不発動を勧告します。

(f) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

(g) 対抗措置の具体的内容

大規模買付者のみが行使できない新株予約権を、株主へ無償で割当ててを対抗措置とします。

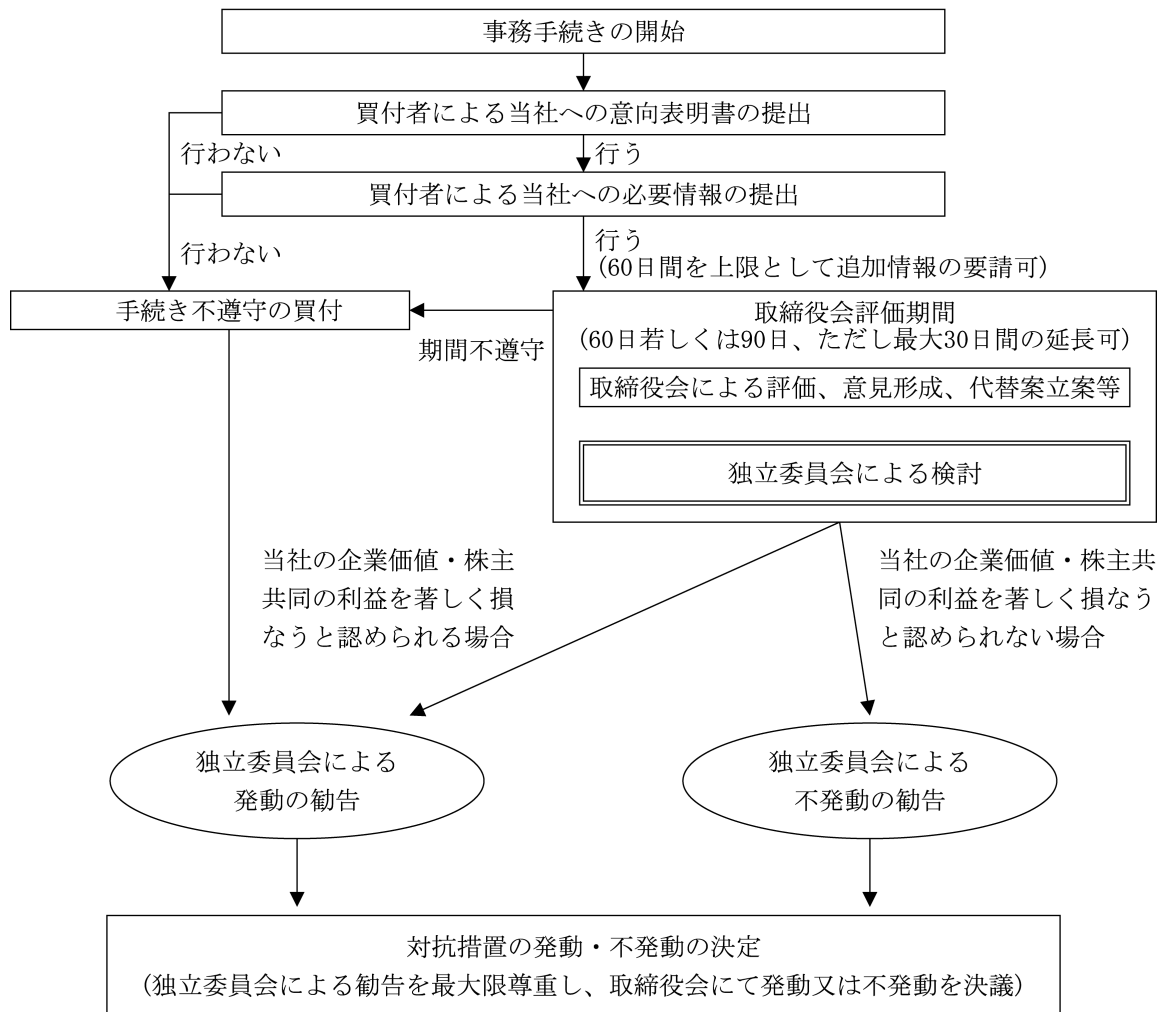
(h) 有効期間、変更及び廃止

本買収防衛策の有効期間は、2020年6月開催予定の定時株主総会終結の時までです。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合には、その時点で変更又は廃止されます。また、当社取締役会により廃止の決議がなされた場合には、その時点で廃止されるものとします。

(i) 買収防衛策の手続き

買収防衛策の手続きに関するフローの概要は以下のとおりです。

買収防衛策の手続きに関するフロー図



本買収防衛策の詳細については、当社ウェブサイト (<http://www.iwatani.co.jp/>) をご覧ください。

④具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画等の各施策及び本買収防衛策の導入は、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的を持って実施されているものであり、基本方針に沿うものです。

また、本買収防衛策は、導入において株主総会の承認を受けていること、取締役会から独立した独立委員会が対抗措置の発動の是非を勧告すること、対抗措置の発動要件が合理的・客観的であり取締役会による恣意的な発動を防ぐ仕組みとなっていること、並びに、株主総会又は取締役会により廃止できることなどにより、合理性が担保されており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費は12億8百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状

前連結会計年度末以降、当四半期報告書提出日現在において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について新たな発生又は消滅はありません。また、経営戦略の現状についても重要な変更又は著しい変化はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	50,273,005	50,273,005	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	50,273,005	50,273,005	—	—

(注) 1. 提出日現在発行数には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 名古屋証券取引所(市場第一部)については、2019年7月31日に上場廃止の申請を行い、2019年9月15日に上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	50,273,005	—	20,096	—	5,100

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人岩谷直治記念財団	東京都中央区八重洲2-4-11	4,132	8.39
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	2,565	5.21
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,642	3.33
有限会社テツ・イワタニ	東京都港区西新橋3-21-8	1,374	2.79
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,336	2.71
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	1,177	2.39
岩谷産業泉友会	大阪市中央区本町3-6-4	923	1.87
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	898	1.82
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	875	1.78
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	836	1.70
計	—	15,761	31.99

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式1,007千株があります。
2 岩谷産業泉友会は、当社従業員による持株会であります。
3 2019年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2019年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,336	2.66
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,561	3.11
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	246	0.49

- 4 2015年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2015年3月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,073	2.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	1,169	2.33

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,007,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 153,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 48,928,300	489,283	—
単元未満株式	普通株式 183,405	—	—
発行済株式総数	50,273,005	—	—
総株主の議決権	—	489,283	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式2,600株(議決権の数26個)、持株会名義の相互保有株式単元未満持分が400株(議決権の数4個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が88株、証券保管振替機構名義の株式が16株、相互保有株式が18株(北陸イワタニガス(株)18株)含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 岩谷産業株式会社	大阪市中央区本町3-6-4	1,007,800	—	1,007,800	2.00
(相互保有株式) 朝日ガスエナジー株式会社	三重県四日市市西坂部町4789-2	14,200	54,900	69,100	0.14
旭マルキガス株式会社	宮崎県東臼杵郡門川町加草3-36	14,000	—	14,000	0.03
淡路マルキ株式会社	兵庫県南あわじ市市善光寺262-1	—	15,400	15,400	0.03
中田マルキ株式会社	和歌山県田辺市芳養松原2-31-10	—	300	300	0.00
西谷マルキ株式会社	奈良県生駒郡斑鳩町興留2-3-15	200	700	900	0.00
北陸イワタニガス株式会社	福井県福井市上森田1-711	500	2,500	3,000	0.01
株式会社マルキ	石川県加賀市小菅波町2-36	—	29,500	29,500	0.06
マルキチ株式会社	広島県世羅郡世羅町西上原597	—	12,000	12,000	0.02
横田マルキガス株式会社	島根県仁多郡奥出雲町下横田242-9	—	9,300	9,300	0.02
計	—	1,036,700	124,600	1,161,300	2.31

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	イワタニ炎友会	大阪市中央区本町3-6-4
加入持株会における共有持分数	イワタニ会持株会	大阪市中央区本町3-6-4

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年7月1日から2019年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,947	24,926
受取手形及び売掛金	※3 122,179	114,174
商品及び製品	33,222	35,741
仕掛品	3,376	4,563
原材料及び貯蔵品	4,421	4,558
その他	14,957	13,547
貸倒引当金	△269	△212
流動資産合計	197,835	197,299
固定資産		
有形固定資産		
土地	62,251	62,940
その他（純額）	102,190	106,371
有形固定資産合計	164,441	169,311
無形固定資産		
のれん	14,135	13,878
その他	3,596	3,384
無形固定資産合計	17,732	17,263
投資その他の資産		
投資有価証券	63,544	64,995
その他	14,637	14,527
貸倒引当金	△588	△593
投資その他の資産合計	77,593	78,929
固定資産合計	259,768	265,504
資産合計	457,603	462,804

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 72,512	61,569
電子記録債務	※3 25,873	22,822
短期借入金	23,064	38,553
未払法人税等	5,436	2,764
賞与引当金	5,039	5,280
その他	※3 40,795	35,972
流動負債合計	172,722	166,961
固定負債		
社債	35,046	35,031
長期借入金	52,632	60,555
役員退職慰労引当金	1,639	1,414
訴訟損失引当金	157	157
退職給付に係る負債	5,770	5,491
その他	15,648	16,499
固定負債合計	110,894	119,151
負債合計	283,617	286,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,096	20,096
資本剰余金	16,680	16,728
利益剰余金	112,968	116,000
自己株式	△1,521	△1,504
株主資本合計	148,223	151,320
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,283	16,244
繰延ヘッジ損益	661	780
為替換算調整勘定	△22	△416
退職給付に係る調整累計額	263	294
その他の包括利益累計額合計	17,186	16,903
非支配株主持分	8,577	8,467
純資産合計	173,986	176,691
負債純資産合計	457,603	462,804

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
売上高	※ 334,024	※ 323,100
売上原価	253,437	242,975
売上総利益	80,586	80,125
販売費及び一般管理費		
運搬費	11,855	11,966
貸倒引当金繰入額	△6	1
給料手当及び賞与	16,840	17,445
賞与引当金繰入額	4,567	4,606
退職給付費用	807	810
役員退職慰労引当金繰入額	138	107
その他	36,040	36,870
販売費及び一般管理費合計	70,243	71,808
営業利益	10,342	8,317
営業外収益		
受取利息	139	160
受取配当金	635	668
為替差益	246	93
持分法による投資利益	208	172
その他	1,275	1,319
営業外収益合計	2,505	2,414
営業外費用		
支払利息	488	422
売上割引	223	178
その他	388	257
営業外費用合計	1,100	858
経常利益	11,747	9,873
特別利益		
固定資産売却益	68	429
投資有価証券売却益	—	7
負ののれん発生益	—	303
補助金収入	9	3
特別利益合計	77	744
特別損失		
固定資産売却損	21	219
固定資産除却損	121	154
減損損失	28	9
投資有価証券評価損	—	67
関係会社清算損	—	76
出資金評価損	0	—
固定資産圧縮損	4	3
特別損失合計	175	531
税金等調整前四半期純利益	11,649	10,086
法人税等	3,789	3,463
四半期純利益	7,859	6,622
非支配株主に帰属する四半期純利益	421	389
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,438	6,232

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
四半期純利益	7,859	6,622
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,792	△74
繰延ヘッジ損益	692	121
為替換算調整勘定	△1,201	△394
退職給付に係る調整額	70	32
持分法適用会社に対する持分相当額	△28	△2
その他の包括利益合計	1,326	△317
四半期包括利益	9,186	6,304
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,802	5,949
非支配株主に係る四半期包括利益	383	355

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,649	10,086
減価償却費	8,598	9,162
減損損失	28	9
補助金収入	△9	△3
固定資産圧縮損	4	3
のれん償却額	1,461	1,458
負ののれん発生益	—	△303
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△21	△49
賞与引当金の増減額 (△は減少)	281	251
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△161	△278
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△99	△101
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△76	△69
受取利息及び受取配当金	△775	△828
支払利息	488	422
為替差損益 (△は益)	20	213
持分法による投資損益 (△は益)	△208	△172
固定資産除売却損益 (△は益)	74	△55
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△7
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	67
関係会社清算損益 (△は益)	—	76
出資金評価損益 (△は益)	0	—
売上債権の増減額 (△は増加)	6,560	7,706
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,221	△3,332
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,346	△13,990
前受金の増減額 (△は減少)	754	1,086
その他	△3,837	△2,336
小計	14,164	9,015
利息及び配当金の受取額	636	755
持分法適用会社からの配当金の受取額	143	151
利息の支払額	△439	△361
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△6,733	△5,327
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,771	4,234

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,684	△11,611
有形固定資産の売却による収入	946	994
無形固定資産の取得による支出	△1,419	△2,003
無形固定資産の売却による収入	1	3
投資有価証券の取得による支出	△109	△1,664
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	—	△120
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△2,159
出資金の売却による収入	1	7
貸付けによる支出	△907	△3,717
貸付金の回収による収入	1,010	3,767
その他	△91	△319
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,254	△16,824
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	7,232	15,491
長期借入れによる収入	6,752	9,143
長期借入金の返済による支出	△5,220	△2,540
社債の償還による支出	△3,000	—
自己株式の純増減額 (△は増加)	△5	33
リース債務の返済による支出	△648	△637
配当金の支払額	△2,700	△3,192
非支配株主への配当金の支払額	△149	△155
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△51	△108
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,210	18,033
現金及び現金同等物に係る換算差額	△274	△338
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△546	5,104
現金及び現金同等物の期首残高	17,769	19,510
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	297	—
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	70	27
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 17,589	※ 24,643

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	
1 連結の範囲の重要な変更	
連結子会社の数	106社
第1四半期連結会計期間に1社減少しました。	
これは、株式譲渡によるものです。	
当第2四半期連結会計期間に1社増加し、1社減少しました。	
増加については、株式の購入によるものです。	
減少については、清算によるものです。	
2 持分法適用の範囲の重要な変更	
持分法を適用した非連結子会社の数	51社
第1四半期連結会計期間に1社減少しました。	
これは、連結子会社との合併によるものです。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

下記の関係会社等の金融機関からの借入等に対し、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)	
関係会社1社	65百万円	関係会社1社	55百万円
ローン関係	3 "	ローン関係	2 "
合計	69百万円	合計	58百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	18百万円	11百万円

※3 四半期連結会計期間末日満期手形等

前連結会計年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当該満期手形等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	3,132 百万円	— 百万円
電子記録債権 (流動資産「受取手形及び売掛金」)	166 "	— "
支払手形	4,317 "	— "
電子記録債務	6,057 "	— "
設備支払手形 (流動負債「その他」)	198 "	— "
設備電子記録債務 (流動負債「その他」)	192 "	— "

(四半期連結損益計算書関係)

※ 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

当社グループの事業構造はエネルギー関連商品を主力としており、季節変動による影響を大きく受ける傾向にあります。LPガスの消費量は、気温や水温の影響を受けるため、販売量は夏季に減少し、冬季に増加します。このため、売上高は連結会計年度の上半期に比べ、下半期が多い傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
現金及び預金	18,098百万円	24,926百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△508 "	△282 "
現金及び現金同等物	17,589百万円	24,643百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,708	55	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,201	65	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の連結子会社であるDoral Mineral Sands Pty Ltd (Doral Pty Ltdの100%子会社) は2019年6月27日付にて株式譲渡契約を締結し、2019年7月1日付でKeysbrook Leucoxene Pty Ltdの株式を取得いたしました。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Keysbrook Leucoxene Pty Ltd
事業の内容 ミネラルサンドの採掘・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

Keysbrook Leucoxene Pty Ltdが有する鉱区は、今後の調査により長期に渡り掘削が可能な長期鉱区となる可能性があります。

本件株式取得により、Doral Mineral Sands Pty Ltdの現鉱区も含め複数拠点での操業及び長期鉱区での安定的な操業が可能となり、ミネラルサンド事業の収益の安定と規模の拡大ができるものと判断いたしました。

(3) 企業結合日

2019年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるDoral Mineral Sands Pty Ltdが現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第2四半期連結累計期間は、貸借対照表のみを連結しているため、被取得企業の業績は含まれておりません。

3 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	29百万豪ドル
取得原価		29百万豪ドル

4 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 270百万円

5 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益の金額

303百万円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産が取得原価を上回ったためであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	149,675	90,914	77,369	13,423	331,382	2,641	334,024	—	334,024
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,550	2,549	1,389	61	6,550	9,695	16,246	△16,246	—
計	152,226	93,463	78,759	13,484	337,933	12,337	350,271	△16,246	334,024
セグメント利益又は 損失(△)	3,321	4,786	2,536	563	11,207	487	11,695	△1,352	10,342

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	総合 エネルギー 事業	産業ガス・ 機械事業	マテリアル 事業	自然産業 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	139,612	92,553	74,348	13,608	320,121	2,979	323,100	—	323,100
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,547	1,929	918	215	5,611	10,063	15,675	△15,675	—
計	142,159	94,483	75,266	13,823	325,732	13,043	338,776	△15,675	323,100
セグメント利益又は 損失(△)	1,904	5,102	2,105	603	9,717	505	10,222	△1,905	8,317

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融、保険、運送、情報処理等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去額が含まれております。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「総合エネルギー事業」に区分しておりました連結子会社1社について「産業ガス・機械事業」に、「自然産業事業」に区分しておりました連結子会社1社について「総合エネルギー事業」に区分変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	151.17円	126.66円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	7,438	6,232
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	7,438	6,232
普通株式の期中平均株式数(千株)	49,208	49,207
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	129.55	108.44
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	△10	△10
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(△10)	(△10)
普通株式増加数(千株)	8,128	8,173
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月11日

岩谷産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 畑 孝 英	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土 居 正 明	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	龍 田 佳 典	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩谷産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩谷産業株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月13日

【会社名】 岩谷産業株式会社

【英訳名】 IWATANI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 本 光 博

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市中央区本町3丁目6番4号

【縦覧に供する場所】 岩谷産業株式会社 東京本社
(東京都港区西新橋3丁目21番8号)
岩谷産業株式会社 神戸支店
(神戸市兵庫区浜崎通2番7号)
岩谷産業株式会社 中部支社
(名古屋市中区丸の内3丁目23番20号)
岩谷産業株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜2丁目14番地の27)
岩谷産業株式会社 エネルギー千葉支店
(千葉市中央区登戸1丁目21番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長谷本光博は、当社の第77期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。